

令和6年

北海道の融雪災害対策

北海道防災会議

北海道融雪災害対策連絡部

目 次

○ 北海道融雪災害対策実施要綱	-----	1
○ 北海道融雪災害対策連絡部	-----	4
○ なだれが要因となる通行規制区間 (北海道開発局所管)	-----	5
○ なだれが要因となる通行規制区間 (北海道所管)	-----	7
○ 融雪洪水において警戒を要する箇所 (北海道開発局所管)	-----	8
○ 融雪出水において警戒を要する箇所 (北海道所管)	-----	14
○ 北海道開発局管理河川の 河川敷地内雪堆積場 (北海道開発局所管)	-----	17
○ 北海道管理河川の 河川敷地内雪堆積場 (北海道所管)	-----	22
○ 札幌市管理河川の 河川敷地内雪堆積場 (札幌市所管)	-----	29

北海道融雪災害対策実施要綱

第1 目的

この要綱は、北海道地域防災計画の定めるところにより融雪災害に対処する防災関係機関の実施事項を定めるとともに、市町村との連携を図り、融雪災害対策の総合的な推進を図ることを目的とする。

第2 防災会議の体制

1 連絡部の設置

融雪災害に関する予防対策及び応急対策の円滑な実施を図るため、北海道防災会議に次の機関で構成する「北海道融雪災害対策連絡部」(以下「連絡部」という。)を設置する。

北海道開発局、北海道農政事務所、北海道運輸局、札幌管区気象台、陸上自衛隊北部方面総監部、北海道総合通信局、北海道警察本部、北海道、北海道教育委員会、札幌市、公益財団法人北海道消防協会、全国消防長会北海道支部、東日本高速道路株式会社北海道支社、北海道旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社北海道支社、日本放送協会札幌放送局、東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社N T T ドコモ北海道支社、K D D I 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、日本赤十字社北海道支部、北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社、電源開発株式会社北海道事務所、北海道エアポート株式会社

2 設置期間

3月15日から6月15日まで

3 連絡部の任務

- (1) 融雪災害対策に関する各種情報の収集
- (2) 融雪災害対策に関する関係機関相互の連絡調整及び情報交換
- (3) 融雪災害時における定時報告 9時、13時、17時
- (4) その他融雪災害対策に必要な事項

4 連絡部の召集

連絡部の召集は、融雪災害が発生するおそれがある場合や、融雪災害発生の情報を知り、事務局が必要と認めた場合に行う。

また、事務局は必要に応じて、融雪災害に迅速かつ的確に当たるため、連絡部構成機関の職員の召集を求めることができる。

なお、融雪災害発生地域等の事情を踏まえ、必要に応じて、連絡部構成機関以外の関係機関の職員の参加を要請することができる。

5 連絡部の運営

連絡部は、連絡部を構成する機関のうちから、当該機関の長が指名する職員をもって運営する。

連絡部の事務局は、北海道総務部危機対策局危機対策課内に置く。

第3 予防対策

1 気象情報及び積雪状況の把握

(1) 札幌管区気象台

札幌管区気象台は、積雪状況等の観測資料及び融雪災害に関する気象等特別警報・警報・注意報並びに情報等を連絡部及び関係機関に通報するものとする。また、気象官署及びアメダスで観測した積雪について「積雪速報(今後の雪)」を札幌管区気象台のホームページに掲載する。

(2) 北海道旅客鉄道株式会社

北海道旅客鉄道株式会社は、所属の観測所が観測した積雪に関する情報等を随時気象官署に通報するものとする。

また、道路管理者は、パトロール等により確認した積雪・融雪に関する情報等について、必要に応じ気象官署に通報するものとする。

(3) 連絡部

連絡部は、積雪状況及び融雪状況を把握するため、随時現地調査を実施するほか、必要と認める場合は、航空査察を実施するものとする。

2 融雪出水対策

(1) 北海道開発局及び北海道

ア 北海道開発局及び北海道は、融雪出水期における警戒地域を調査して連絡部に通報するとともに、関係市町村等と事前に予防対策を樹立し、常に警戒に当たるものとし、水防用資器材及び通信機材の整備点検を行うものとする。

イ 河川管理者は、河川が融雪、結氷、捨雪及びじんかい等により河道が著しく狭められ出水による災害が予想される場合は、融雪出水前に河道内の除雪、結氷の破砕等障害物の除去に努め、あわせて、樋門、樋管等河川管理施設の整備点検を十分行うとともに、堰、水門等河川工作物の管理者並びに河川の上流部に集積している木材の搬出等について関係者に指導を行い、流下能力の確保を図るものとする。

(2) ダム、貯水池等(以下「ダム等」という。)水防上重要な施設の管理者(以下「ダム管理者等」という。)は融雪出水前に管理施設の整備点検を十分行うとともに、不測の事態に備え、非常用電源や燃料等についても、あらかじめ確保しておくものとする。

また、ダム等の放流を行う場合は、ダム等操作規則等に基づき下流に急激な水位の変動を生じないように留意し、関係機関及び地域住民への伝達が的確かつ迅速に行われるよう、通報体制の確立を図るものとする。

3 なだれ等対策

(1) 北海道開発局及び北海道

道路管理者は、なだれ発生の可能性が想定される箇所について、パトロールを行うとともに、地域住民、生徒、児童及びドライバーに対し、新聞、テレビ、ラジオ等を利用して広報活動を積極的に行うものとする。

また、気象情報を把握し、なだれの発生が予想される場合は、関係機関との緊密な連絡を保ち、迅速に当該道路の通行規制等の措置を講ずるものとする。

(2) 北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社

北海道旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社北海道支社は、常になだれの発生が予想される地点の状況の把握に努め、状況に応じ線路警戒、運転規制を実施し、列車の安全運転を期するものとする。

(3) 関係防災機関

関係防災機関は、融雪期に警戒が必要な崖崩れ及び地滑り等について、日ごろから市町村等と連携して住民に対する啓発に努めるとともに必要な措置を講ずるものとする。

4 交通の確保

道路管理者は、積雪、捨雪及びじんかい等により道路側溝の機能が低下し、溢水災害が発生するのを防止するため、融雪出水前に道路側溝内の障害物の除去に努め、排水能力の確保を図るものとする。

5 通信及び送電の確保

北海道総合通信局、東日本電信電話株式会社北海道事業部、株式会社NTTドコモ北海道支社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社、北海道電力株式会社及び北海道電力ネットワーク株式会社は、融雪出水及びなだれにより電気通信及び送電に支障を来さないよう十分配慮するものとする。

6 広報活動

(1) 防災関係機関

防災関係機関は、融雪出水に際し、住民の水防に対する協力が十分得られるよう、あらゆる広報媒体を通じ、水防思想の普及徹底に努めるものとする。

(2) 日本放送協会札幌放送局及び関係報道機関

日本放送協会札幌放送局及び関係報道機関は、融雪に関する情報を積極的に報道し住民の融雪出水、なだれ等に関する注意を喚起し、緊急時の避難等について、所要の報道体制を整えるものとする。

第4 応急対策

1 防災関係機関の措置

防災関係機関は、融雪出水、なだれ等による災害が発生した場合は、直ちにその状況を連絡部に通報するとともに関係機関と緊密な連携を保ち、所要の措置を講ずるものとする。

2 避難・救出等の措置

(1) 北海道

北海道は、融雪災害の発生により応急対策を実施する場合は、当該市町村と緊密な連絡をとり北海道地域防災計画の定めるところにより避難、救出、給水、食料供給及び防疫等に万全の措置を講ずるものとし、災害の態様により必要と認める場合は、自衛隊の災害派遣を要請するものとする。

なお、雪害時においては、通勤、通学及び緊急必需物資の輸送に重点を置くものとする。

(2) 北海道警察本部

北海道警察本部は、融雪、なだれ、崖崩れ及び地滑り等の災害により住民の生命、身体に危険が及ぶことが予想されるときは、自主避難を勧めるとともに急を要するときで市町村長の指示ができないと認めるとき、又は市町村長からの要請があったときは避難を指示して誘導するものとする。

第5 災害対策本部の設置等

融雪災害により防災関係機関が災害対策本部を設置したときは、連絡部にその状況を通報するものとする。

連絡部は、その状況を他の防災関係機関に連絡し、災害対策の一本化を図るものとする。

第6 総合振興局又は振興局協議会の体制

総合振興局又は振興局協議会は、本要綱に準じ、融雪災害対策地方連絡部を設置するなど、融雪災害に対処する所要の措置を講ずるとともに、管下市町村における融雪災害対策の積極的な指導を行うものとする。

第7 市町村の体制

市町村は、融雪災害対策を積極的に実施するため、本要綱に準じ所要の措置を講ずるとともに、特に次の事項に十分留意するものとする。

- 1 融雪災害対策の体制及び窓口を明確にすること。
- 2 気象情報及び融雪状況の把握に努め、連絡体制を確立すること。
- 3 融雪出水、なだれ、崖崩れ、地滑り発生予想箇所の警戒体制を確立すること。
- 4 融雪出水前に河道内の除雪、結氷の破砕等障害物の除去に努め、流下能力の確保を図ること。
- 5 融雪災害時に適切な避難指示等の発令ができるようにしておくこと。
- 6 災害の発生又は発生のおそれのある場合における連絡体制及び出動体制並びに避難・救助体制を確立すること。
- 7 水防資器材、通信連絡施設の整備点検を行うこと。
- 8 道路側溝及び排水溝などの流下能力確保のため、住民協力による氷割デー、河道清掃デー等の設定に努めること。
- 9 融雪出水に際し、住民の水防に対する協力が得られるよう、水防思想の普及徹底に努めること。

北海道融雪災害対策連絡部

機 関 名	連 絡 部 員	副 連 絡 部 員	TEL・FAX
北 海 道 開 発 局	事業振興部防災課 災害対策管理官	事業振興部防災課 防災専門官	TEL: 709-2311 (内線: 5449) FAX: 709-2132
北 海 道 農 政 事 務 所	企画調整室長	室長補佐(防災・災害・危機管理)	TEL: 330-8801 FAX: 552-0530
北 海 道 運 輸 局	総務部安全防災・危機管理課長	総務部安全防災・危機管理課 専門官	TEL: 290-2711 FAX: 290-2701
札 幌 管 区 気 象 台	総務部防災調整官	総務部業務課防災専門官	TEL: 611-3217 FAX: 644-9674
		気象防災部予報課防災気象官	TEL: 611-0170 FAX: 611-4433
陸 上 自 衛 隊 北 部 方 面 総 監 部	防衛部防衛課運用班長	防衛部防衛課運用幹部	TEL: 511-7116 (内線: 2505) FAX: 511-7116 (内線: 3825)
北 海 道 総 合 通 信 局	防災対策推進室長	防災対策推進室室長補佐	TEL: 709-2311 (内線: 室長4771、 室長補佐4682) FAX: 709-2481
北 海 道 警 察 本 部	地域企画課安全対策担当課長補佐	地域企画課安全対策係長	TEL: 251-0110 (内線: 3526) FAX: 251-3535
	交通規制課管制担当課長補佐	交通規制課企画・許可係長	TEL: 251-0110 (内線: 5165) FAX: 251-1885
	警備課災害課長補佐	警備課災害係長	TEL: 251-0110 (内線: 5722) FAX: 219-2409
北 海 道	総務部危機対策局 危機対策課長	危機対策課 課長補佐(災害対策)	TEL: 204-5900 (内線: 22-554) FAX: 231-4314
	建設部建設政策局 維持管理防災課長	維持管理防災課 施設防災係	TEL: 231-4111 (内線: 29-771) FAX: 232-1160
北海道教育委員会	総務政策局総務課長	総務課 課長補佐(総務)	TEL: 204-5702 (内線: 35-102) FAX: 232-1058
札幌市	危機管理局計画・原子力災害対策担当課長	危機管理局防災計画担当係長	TEL: 211-3062 FAX: 218-5115
公益財団法人北海道消防協会	常務理事	事務局長	TEL: 232-5202 FAX: 232-5203
全国消防長会北海道支部	札幌市消防局警防部長	札幌市消防局警防部 消防救助課長	TEL: 215-2060 FAX: 271-0610
東日本高速道路株式会社 北 海 道 支 社	道路事業部事業統括課長	道路事業部保全課長	TEL: 896-5892 FAX: 896-5888
北海道旅客鉄道株式会社	安全推進部課長	安全推進部副課長	TEL: 700-5768 FAX: 700-5769
日本貨物鉄道株式会社 北 海 道 支 社	北海道保全技術センター所長	北海道保全技術センター 設備マネジメントグループ長	TEL: 050-2017-4372 FAX: 050-2017-2628
日 本 放 送 協 会 札 幌 放 送 局	報道専任部長	ニュースデスク	TEL: 221-5097 FAX: 232-5190
東日本電信電話株式会社 北 海 道 事 業 部	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL: 212-4466 FAX: 222-9254
(株)NTTドコモ北海道支社	災害対策室長	災害対策室担当課長	TEL: 242-1961 FAX: 241-5355
K D D I (株)	東日本運用センター 東日本エリア担当 テクニカルセンター 副センター長	北海道総支社管理部長	TEL: 223-2826 FAX: 218-3722
ソ フ ト バ ン ク (株)	エリア建設本部 北海道ネットワーク技術部長	地域人事総務部 東北・北海道人事 総務課長	TEL: 272-2388 FAX: 272-0622
楽 天 モ バ イ ル (株)	東日本エリア事業室 北日本営業部 副部長	BCP運用部 災害対応支援課 北海道BCPリエゾングループ	TEL: 050-5369-7201 FAX: 271-8811
日本赤十字社北海道支部	事業推進課長	事業推進課救護・普及係長	TEL: 231-7127 FAX: 231-7128
北海道電力株式会社	総務部防災グループリーダー	総務部防災グループ	TEL: 251-4965 FAX: 221-6018
北海道電力ネットワーク株式会社	流通総務部総務グループリーダー	流通総務部総務グループ	TEL: 251-4254 FAX: 242-5325
電源開発株式会社 東日本支店北海道事務所	所長	所長代理	TEL: 221-8445 FAX: 221-8443
北海道エアポート株式会社	企画部長	経営企画課員	TEL: 0123-46-2990 FAX: 0123-45-7066

なだれが要因となる通行規制区間（通行規制区間）

【北海道開発局所管】

路線名	担当建設部名	規 制 区 間			交通量 台/日	危険内容	担 当 事 務 所 等	備 考
		区 間	距 離 標 (km)	延 長 (km)				
229	小 樽	寿都郡寿都町横澗～寿都郡寿都町鮫取澗	120.3～122.6	2.3	2,777	雪 崩	岩内道路事務所	
239	留 萌	苫前郡苫前町字霧立(霧立峠) ～苫前郡苫前町字霧立(清流橋)	126.4～145.0	18.6	443	雪 崩	羽幌道路事務所	
336	室 蘭	様似郡様似町冬島～様似郡様似町旭	15.1～23.2	8.0	3,240	雪 崩	浦河道路事務所	
〃	室 蘭 帯 広	幌泉郡えりも町目黒～広尾郡広尾町音調津	60.4～72.0	11.6	1,185	雪 崩	浦河道路事務所 L=3.6 広尾道路事務所 L=8.0	
〃	帯 広	広尾郡広尾町音調津～広尾郡広尾町ツチウシ	72.5～79.0	6.5	1,185	雪 崩	広尾道路事務所	
451	札 幌	石狩市浜益区泥川～樺戸郡新十津川町幌加	16.4～18.4 28.4～31.4	5	698	雪 崩	滝川道路事務所	

※「距離標」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点から○Km箇所～○Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

なだれが要因となる通行規制区間（特殊通行規制区間）

【北海道開発局所管】

路線名	担当 建設部名	規 制 区 間			交通量 台/日	危険内容	担 当 事 務 所 等	備 考
		区 間	距離標 (km)	延長 (km)				
39	網 走	北見市留辺蘂町石北峠 ～北見市留辺蘂町富士見大町区	90.6～100.5	9.9	3,411	雪 崩	北見道路事務所	
40	旭 川	中川郡音威子府村音威子府橋 ～中川郡中川町富和	128.4～146.4	18	2,884	雪 崩	士別道路事務所	
230	札 幌	札幌市南区定山溪～札幌市南区中山峠	28.5～45.6	17.1	6,186	雪 崩	札幌道路事務所	
231	〃	石狩市浜益区幌～石狩市浜益区千代志別	79.0～83.6	4.6	1,458	雪 崩	滝川道路事務所	
〃	〃	石狩市浜益区千代志別～石狩市浜益区雄冬	83.6～88.4	4.8	1,458	雪 崩	滝川道路事務所	
241	釧 路	川上郡弟子屈町花ヶシベ ^ハ （豊生） ～釧路市阿寒町オクルシベ ^ハ	13.5～35.3	21.8	1,645	雪 崩	弟子屈道路事務所	
243	〃	川上郡弟子屈町美幌峠（支庁界） ～川上郡弟子屈町ウランコシ	26.3～37.5	11.2	2,230	雪 崩	弟子屈道路事務所	
274	室 蘭 帯 広	沙流郡日高町大鷲橋～上川郡清水町石山	134.2～167.6	33.3	3,477	雪 崩	日高道路事務所 L=21.1 帯広道路事務所 L=12.2	
277	函 館	二世郡八雲町熊石大谷町 ～二世郡八雲町鉛川	5.3～14.5	9.2	1,011	雪 崩	江差道路事務所 L=6.3 八雲道路事務所 L=2.9	
336	室 蘭	幌泉郡えりも町庶野～幌泉郡えりも町上目黒	50.1～58.3	8.2	1,057	雪 崩	浦河道路事務所	

※「距離標」は、起点からの距離を示す。

上記では、起点からOKm箇所～OKm箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

なだれが要因となる通行規制区間（通行規制区間）

なだれが要因となる通行規制区間（特殊通行規制区間）

【北海道所管】

【北海道所管】

建設 管理部門名	路線番号	路線名	規制区間	延長(km)
札幌	38	夕張岩見沢線	夕張市丁未(メロン城前ゲート) ～岩見沢市栗沢町万字二見町(万字温泉前ゲート)	11.4
	117	恵庭岳公園線	恵庭市盤尻(土精橋ゲート) ～恵庭市盤尻(国道453号ゲート)	9.7
小樽	95	京極定山溪線	虻田郡京極町字春日749-1ゲート ～虻田郡京極町字春日国有林100林班	5.5
	998	古平神恵内線	古平郡古平町六志内 ～古宇郡神恵内村駒吉沢	17.0
函館	5	江差木古内線	檜山郡上ノ国町湯ノ岱823(膳棚ゲート) ～上磯郡木古内町大川168(大川ゲート)	7.9
	607	石崎松前線	檜山郡上ノ国町字早川433(早川ゲート) ～檜山郡上ノ国町字早川(六号橋ゲート)	7.9
旭川	136	夕張新得線	夕張市・占冠村町界 ～勇払郡占冠村字ニニウ(赤岩ゲート)	15.8
	223	愛山溪上川線	上川郡上川町愛山溪二股(愛山ゲート) ～上川郡上川町愛山溪温泉	13.2
	291	吹上上富良野線	空知郡上富良野町十勝岳温泉 ～空知郡上富良野町中茶屋(中茶屋ゲート)	8.9
留萌	741	上遠別霧立線	苫前郡羽幌町字上羽幌264-2(ゲート) ～苫前郡羽幌町字上羽幌国有林2036林班(ゲート)	7.6
			苫前郡苫前町字霧立国有林2164林班(ゲート) ～苫前郡苫前町字霧立106(ゲート)	1.9
			苫前郡羽幌町字羽幌砦13(ゲート) ～苫前郡羽幌町字上羽幌200-2(ゲート)	3.6
稚内	40	礼文島線	礼文郡礼文町内路(大字香深村字ラバントロマナイ414-1地先) ～礼文郡礼文町香深井(香深井ゲート)(大字香深村字カフカイ5-3地先)	5.0
	507	船泊港利礼公園線	礼文郡礼文町浜中(浜中ゲート)(大字船泊村字ジョンナイホ156-1地先) ～礼文郡礼文町白浜(白浜ゲート)(大字船泊村字レタリヲ61-2地先)	2.2
網走	76	網走公園線	網走市字ニツ岩国有林123林班地先 ～網走市字ニツ岩2-23地先	0.5
帯広	111	静内中札内線	河西郡中札内村国有林帯広事業区369林班い小班(滝見ゲート) ～河西郡中札内村国有林帯広事業区375林班た小班(ヒョウタンゲート)	13.1
	987	豊似広尾線	広尾郡広尾町字カシュウンナイ38-2(カシュン2ゲート) ～広尾郡広尾町字カシュウンナイ212(カシュン3ゲート)	2.4

建設 管理部門名	路線番号	路線名	規制区間	延長(km)
小樽	58	倶知安ニセコ線	虻田郡倶知安町字花園5番1地先 ～虻田郡倶知安町字花園6番1地先	0.2
	956	小樽環状線	小樽市塩谷2丁目386番地先 ～小樽市塩谷2丁目394番地先	0.2
函館	5	江差木古内線	上磯郡木古内町大川 ～上磯郡木古内町大川	0.5
室蘭	59	平取厚真線	勇払郡むかわ町栄146-1地先(似湾ゲート) ～勇払郡厚真町字隆3-24地先(宇隆ゲート)	4.7
留萌	256	豊富遠別線	天塩郡天塩町オプナイ6223(ゲート) ～天塩郡遠別町字清川294-2(ゲート)	7.5
			天塩郡遠別町字清川429-3(ゲート) ～天塩郡遠別町字久光331-1(ゲート)	3.3
			苫前郡苫前町字三溪132-1 ～苫前郡苫前町字三溪(三溪ゲート)	2.4
帯広	718	忠別清水線	上川郡新得町国有林1181林班ほ1小班 ～上川郡新得町国有林1176林班へ1小班	6.6
			上川郡新得町字トムラウシ40-1(ニベツツゲート) ～上川郡新得町字屈足264-3(若松ゲート)	15.6
釧路	87	知床公園羅臼線	目梨郡羅臼町相泊～目梨郡羅臼町海岸町	17.5

※「延長」は、規制区間の道路距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
札 幌	石 狩 川	石 狩 川	深 川 市	深川市音江町地先	左	840	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市音江町地先	左	1,500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	旭川市神居町地先	左	1,170	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市納内町地先	右	1,270	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
		千 歳 川	恵 庭 市	恵庭市北島地先	左	1,400	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			恵 庭 市	恵庭市漁太地先	左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			千 歳 市	千歳市市街築堤地先	右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			長 沼 町	長沼町西七線南地先	右	1,200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
		夕 張 川	長 沼 町	長沼町東六線南地先	右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			由 仁 町	由仁町岩内地先	左	6,000	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			由 仁 町	由仁町東三川地先	左	350	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			栗 山 町	栗山町字三日月地先	右	500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			栗 山 町	栗山町字阿野呂地先	右	7,500	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			栗 山 町	栗山町字南角田地先	右	1,750	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			栗 山 町	栗山町字円山地先	右	850	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
		幾 春 別 川	岩 見 沢 市	岩見沢市若松町地先	左	690	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
札 幌	石 狩 川	幾 春 別 川	三 笠 市	三笠市唐松青山町地先	左	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			三 笠 市	三笠市唐松町一丁目地先	左	210	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			三 笠 市	三笠市弥生藤枝町地先	左	550	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			三 笠 市	三笠市幾春別川向町地先	左	110	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			岩 見 沢 市	岩見沢市西川町地先	右	1,200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			岩 見 沢 市	岩見沢市西川町地先	右	490	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			三 笠 市	三笠市清住町地先	右	800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
		三 笠 市	三笠市清住町地先	右	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。	
		空 知 川	赤 平 市	赤平市幸町七丁目地先	左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			赤 平 市	赤平市本町三丁目地先	左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			赤 平 市	赤平市茂尻新春町一丁目地先	左	250	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			赤 平 市	赤平市協和町地先	右	50	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			富 良 野 市	富良野市字山部東二五線地先	左	400	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			南 富 良 野 町	南富良野町字下金山地先	右	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
		雨 竜 川	秩 父 別 町	秩父別町字滝の上地先	左	2,890	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市多度志築堤地先	左	1,170	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市幌内地先	左	2,750	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市幌内地先	左	1,200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
札 幌	石 狩 川	雨 竜 川	深 川 市	深川市鷹泊地先	左	600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			幌 加 内 町	幌加内町字振興地先	左	800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			沼 田 町	沼田町字高穂地先	右	1,240	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			沼 田 町	沼田町字共成地先	右	1,490	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			沼 田 町	沼田町字東予地先	右	1,150	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市ウツカ地先	右	1,600	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市幌内地先	右	1,000	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			深 川 市	深川市鷹泊地先	右	200	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
			幌 加 内 町	幌加内町字長留内地先	右	1,800	河道断面狭小、流下能力不足のため氾濫のおそれがある。
函 館	後志利別川	後志利別川	今 金 町	神丘地区	右	1,050	無堤地区のため融雪出水で氾濫のおそれがある。
小 樽 市	尻 別 川	尻 別 川	蘭 越 町	蘭越地区	左	4,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			蘭 越 町	豊岡地区	右	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			蘭 越 町	旧蘭越地区	左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
旭 川	石 狩 川	牛 朱 別 川	旭 川 市	豊岡地区	左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	東旭川地区	左	3,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	桜岡左岸地区	左	600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	新星地区	右	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	東永山地区	右	3,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	桜岡右岸地区	右	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		石 狩 川	旭 川 市	旭岡1丁目地区	右	330	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			上 川 町	越路地区	右	1,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			上 川 町	共進地区	右	3,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
		美 瑛 川	旭 川 市	西神楽地区	右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			美 瑛 町	美沢左岸地区	左	800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			美 瑛 町	花園地区	左	400	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			美 瑛 町	美沢右岸地区	右	3,000	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
		辺 別 川	美 瑛 町	辺別川左岸	左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		オサラッペ川	鷹 栖 町	北野左岸地区	左	4,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
鷹 栖 町	北斗地区		左	800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。		

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
旭 川	石 狩 川	オサラッペ川	鷹 栖 町	北野右岸地区	右	5,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			鷹 栖 町	中央地区	右	800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		忠 別 川	東 神 楽 町	志比内地区	左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	神居第二地区	左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	曙地区	右	800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			旭 川 市	旭川地区	右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	東 川 町	東川地区	右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。		
	天 塩 川	名 寄 川	下 川 町	矢文地区	右	1,200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			名 寄 市	旭東地区	右	400	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
		天 塩 川	中 川 町	国府左岸地区	左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			中 川 町	中川左岸地区	左	8,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			音 威 子 府 村	物満内地区	左	2,000	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			音 威 子 府 村	茨内地区	左	3,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			美 深 町	小車地区	左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			美 深 町	恩根内左岸地区	左	2,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			美 深 町	紋穂内左岸地区	左	7,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			名 寄 市	西多寄地区	左	1,200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
士 別 市			朝日町左岸地区	左	1,000	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。	
士 別 市	朝日町上流左岸地区	左	200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。			
中 川 町	国府右岸地区	右	4,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。			

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
旭 川	天 塩 川	天 塩 川	中 川 町	中川パンケ地区	右	2,400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			中 川 町	中川右岸地区	右	800	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			中 川 町	琴平地区	右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			音威子府村	箴島地区	右	1,600	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			音威子府村	音威子府地区	右	1,800	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			音威子府村	咲来地区	右	1,200	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			音威子府村	止若内右岸地区	右	2,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			美 深 町	楠地区	右	3,800	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			美 深 町	恩根内右岸地区	右	5,600	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			美 深 町	紋穂内右岸地区	右	2,400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			美 深 町	美深パンケ地区	右	2,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			名 寄 市	名寄右岸地区	右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		士 別 市	朝日右岸地区	右	400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。	
		士 別 市	朝日上流右岸地区	右	400	一部無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。	
				風 連 別 川	名 寄 市	風連別川上流地区	左
		名 寄 市	風連別川下流地区		右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		名 寄 市	風連別川上流地区		右	1,400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
室 蘭	鷓 川	鷓 川	む かわ 町	春日地区	右	200	無堤、河道断面狭小のため氾濫のおそれがある。
			む かわ 町	仁和地区	右	150	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			む かわ 町	上仁和地区	右	1,570	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			む かわ 町	穂別地区	右	800	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
		沙 流 川	沙 流 川	平 取 町	ヌタツプ地区	左	2,000
釧 路	釧 路 川	釧 路 川	標 茶 町	標茶町熊牛原野地先	左	200	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			標 茶 町	標茶町熊牛原野地先	右	800	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			弟 子 屈 町	弟子屈町熊牛原野21線西地先	右	2,600	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
			弟 子 屈 町	弟子屈町湯の島2丁目地先	左	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			弟 子 屈 町	弟子屈町湯の島3丁目地先	左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			弟 子 屈 町	弟子屈町美里地先	右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪洪水において警戒を要する箇所

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	地 区 名	左 右 岸 別	延 長 (m)	摘 要
帯 広	十 勝 川	利 別 川	池 田 町	池田町大森地先	左	530	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		十 勝 川	新 得 町	新得町屈足地先	右	40	無堤部につき融雪時に氾濫のおそれがある。
		札 内 川	帯 広 市	帯広市川西地先	左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		音 更 川	音 更 町	音更町宝来地先	左	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
網 走	網 走 川	網 走 川	大 空 町	大空町女満別本郷地先	右	200	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	渚 滑 川	渚 滑 川	紋 別 市	紋別市上渚滑町和訓辺地先	左	300	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			紋 別 市	紋別市上渚滑町7丁目地先	右	400	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
留 萌	天 塩 川	天 塩 川	天 塩 町	円山地区	左	2,070	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			天 塩 町	辰根牛地区	左	1,720	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			幌 延 町	サロベツ地区	右	3,810	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			幌 延 町	安牛地区	右	4,860	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			幌 延 町	国根府右岸地区	右	1,860	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		問 寒 別 川	幌 延 町	下問寒別地区	右	4,540	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
			幌 延 町	下問寒別地区	左	5,170	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
		留 萌 川	留 萌 川	留 萌 市	大和田地区	左	610
	留 萌 市			藤山地区	右	2,060	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	留 萌 市			藤山地区	左	820	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	留 萌 市			幌糠地区	右	1,880	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	留 萌 市			幌糠地区	左	790	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
	留 萌 市			峠下地先	右	240	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。
留 萌 市	峠下地先			左	370	河道断面が狭小で融雪出水による氾濫のおそれがある。	
合 計	11 水系	27 河川				204,190	

※「延長」は、当該市町村における河川距離を示す。

融雪出水において警戒を要する箇所

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	地 区 名	位 置			状 況		
					区間(km)	延長(km)	川巾(m)			
札 幌	石狩川	浦臼内川	浦臼町	字浦臼内(国道月夜橋付近から町道田村橋付近)			1.0~1.5	0.5	3.0~5.0	付近住宅地の排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		滝田川		浦臼第2(国道琴平橋付近から町道曙橋付近)			2.0~3.0	1.0	8.6~14.8	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		石山川	砂川市	空知太(国道小野幌橋付近から市道曙橋付近)			0.9~1.5	0.6	8.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		熊穴川	滝川市	江部乙町旭沢 (市道石川橋付近から旭沢土地改良区貯水池付近)			8.5~9.2	0.7	3.0~4.0	河道断面狭小のため、氾濫のおそれがある。
		ラウネ川		北滝の川(市道ラウネ川2号橋付近から国道12号線橋付近)			6.0~6.3	0.3	2.0~4.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		堺川	深川市	稲穂町2丁目から新光町2丁目まで (市道無名橋から第1号橋まで)			4.1~6.1	2.0	7.5~17.0	付近住宅地の排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		第一茂平沢川	当別町	字茂平沢(伊達山林道橋より上流100m)			1.6~1.7	0.1	3.5	川沿いは平坦な農地で吹き溜まりなどにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
		材木川		字上当別(松山橋より上流540m)			4.3~4.9	0.6	4.0	川沿いは平坦な農地で吹き溜まりなどにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
		吉の川	赤平市	東文京町(赤平排水機場付近から市道緑橋付近)			0.0~0.3	0.3	0.3~4.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		ハンク歌志内川	砂川市	吉野(市道三砂橋付近から道道吉野橋付近)			0.3~1.2	0.9	3.0~7.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		ハンク歌志内川	歌志内市	本町(市道二枝橋付近から市道月見橋付近)			14.2~14.5	0.3	6.0~7.0	川沿いの道路の除雪や排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		ホンホロカハツ川	夕張市	旭町(昭和橋から水源1号橋まで)			0.0~1.0	1.0	6.0~13.0	本川沿い住宅地の排雪等により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		望月寒川	札幌市	白石区中央1条5丁目から豊平区美園9条8丁目まで (望月寒橋上流から月寒公園5号橋上流まで)			0.8~3.6	2.8	5.3	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
		精進川		豊平区月寒西4条5丁目から同5条8丁目まで(望月寒12号橋下流から札幌くりのみ幼稚園地先無名橋下流まで)			4.2~4.6	0.4	4.8	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
				豊平区中の島2条4丁目から南区澄川1条4丁目まで(中の島メロディートネルから精進川放水路合流点下流まで)			1.0~3.5	2.5	4.0	本川沿いは既成市街地で、川沿い道路や住宅地からの除排雪により河道閉塞が進み、氾濫のおそれがある。
伏籠川(旧川)	北区篠路上篠路 (伏籠川合流点から丘珠3号排水路合流点付近まで)			1.8~2.6	0.8	4.0~6.0	本川沿いは平坦な農地で吹溜りなどにより河道閉塞が進み、上流普通河川丘珠3号水路沿いの住宅地において、氾濫のおそれがある。			
	15 河川					14.8				
小 樽	勝納川	勝納川	小樽市	信香町・勝納町から天神1丁目 (旭橋から恩根内橋上流150mまで)			0.3~2.8	2.5	18.0	河道内への排雪により河道閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
	朱太川	添別川	黒松内町	字中ノ川(合流点から添別橋まで)			0.0~2.0	2.0	27.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	尻別川	志根津川	蘭越町	字御成(合流点から志根津橋まで)			0.0~0.6	0.6	16.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	尻別川	オサンナイ川		字御成(合流点から上流1.0Kmまで)			0.0~1.0	1.0	5.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	尻別川	茅部川		字大谷(谷地橋から上流1.0Kmまで)			1.0~2.0	1.0	18.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	尻別川	オロッコ川	京極町	京極(町道西2丁目線遠藤橋から町道5丁目通線 石川橋上流50mまで)			0.5~1.5	1.0	3.0	河道内への排雪により河道閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
	掘株川	ソコナイ川	共和町	前田(町道宿内3号橋下流)			1.0~2.5	1.5	28.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
		中の川		前田(町道中の川2号橋上流)			1.0~1.5	0.5	7.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
		辰五郎川		国富(国道276号線吾妻橋上下流)			0.1~0.4	0.3	30.0	河道内のふきだまりにより河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	9 河川					10.4				

※「区間」は、起点からの距離を示す。上記では、起点から〇Km箇所～〇Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

融雪出水において警戒を要する箇所

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	地 区 名	位 置			状 況
					区間(km)	延長(km)	川巾(m)	
函 館	天野川	苫 符 川	上ノ国町	字桂岡(天野川との合流点から道道桂岡橋まで)	0.0~1.0	1.0	10.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		1 河 川					1.0	
旭 川	石 狩 川	ホロベツナイ川	上富良野町 中富良野町	西中(ヌッカクシ富良野川合流点から東4線橋まで)	0.0~2.6	2.6	6.3~6.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		布礼別川	富良野市	西扇山(空知川合流点から南扇山まで)	0.0~3.4	3.4	30.0~40.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		滝の沢川		布部(空知川合流点から布部一まで)	0.0~0.8	0.8	1.5	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		ユクトラシベツ川	南富良野町	幾寅(JR幾寅川橋から農道無名橋まで)	1.0~1.7	0.7	1.0	市街地を流れている河川で融雪結氷により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
		小 股 川	旭 川 市	豊岡(10条2丁目すずかけ橋から東光5条10丁目東光サンビレッジ橋まで)	0.3~4.2	3.9	1.5~5.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
		ホソウシベツ川		豊岡(8条3丁目から豊岡4条9丁目小谷橋まで)	0.6~3.2	2.6	3.0~7.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
		東 光 川		東光(合流点からツインハーブ橋まで)	0.0~1.7	1.7	2.0~5.0	市街地を流れている河川で融雪結氷及び川沿い住民の排雪により河道閉塞が起き、氾濫のおそれがある。
	7 河 川					15.7		
留 萌	温 寧 川	温 寧 川	小 平 町	鬼鹿(河口から道道鬼鹿橋まで)	0.0~0.5	0.5	60.0	河道結氷により、氾濫のおそれがある。
	永 寿 川	永 寿 川	増 毛 町	字暑寒別(河口から暑寒別川分岐点)	0.0~5.0	5.0	2.0~3.0	河道断面が狭小で河道結氷により、氾濫のおそれがある。
	遠 別 川	遠 別 川	遠 別 町	字本町1丁目(国道232号遠別橋の上下流)	0.2~0.8	0.6	200~300	河口直上流部で結氷による河口閉塞が起こり、氾濫のおそれがある。
	3 河 川					6.1		
稚 内	クサナル川	クサナル川	稚 内 市	末広(河口)から緑1丁目(緑2号橋上流端)	0.0~1.1	1.1	3.0~7.0	河道内への排雪により河道閉塞し、氾濫のおそれがある。
	1 河 川					1.1		

※「区間」は、起点からの距離を示す。上記では、起点から○Km箇所～○Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

融雪出水において警戒を要する箇所

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	地 区 名	位 置			状 況
					区間(km)	延長(km)	川巾(m)	
網 走	藻琴川	藻琴川	網走市	字藻琴(河口から藻琴橋上流400mまで)	0.0~0.7	0.7	6.0	河口結氷による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	浦士別川	濤沸湖		字北浜(河口から濤沸橋上流200mまで)	0.0~0.5	0.5	30.0	河口結氷による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	網走川	網走川	津別町	字双葉(石山橋上流500mから)	6.3~6.9	0.6	20.0	アイスジャムによる水位上昇のため氾濫の恐れがある。
				字大沼(8線橋下流)	13.7~13.8	0.2	15.0	アイスジャムによる水位上昇のため氾濫の恐れがある。
		津別川	字美都(豊水橋上下流)	8.2~9.1	0.9	16.0	アイスジャムによる水位上昇のため氾濫の恐れがある。	
	常呂川	小幡川	北見市	端野町二区(国道常栄橋から旧市立端野中学校校舎下流の市道端野東16号線BOXまで)	2.4~5.0	2.6	5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		東無加川		留辺蘂町宮下町(無加川合流点から0.5kmまで)	0.0~0.5	0.5	5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	佐呂間別川	芭露川	湧別町	字芭露(国道芭露橋から町道第4号橋まで)	1.5~2.5	1.0	20.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		三線川	佐呂間町	字幸町(安齊川合流点から道道富士佐呂間線久米橋まで)	0.0~0.7	0.8	6.0	河道内の異常積雪による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	渚滑川	下渚滑十二線川	紋別市	下渚滑(合流点から柳生橋まで)	0.0~1.6	1.6	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		中渚滑二十五線川		中渚滑(合流点から中渚滑橋まで)	0.0~3.2	3.2	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		中渚滑豊盛川		中渚滑(合流点から蛭雪橋まで)	0.0~1.7	1.7	8.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		鴻輝川		上渚滑(合流点から改修上流端(上東橋上流0.95km)まで)	0.0~2.0	2.0	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		清瀬川		上渚滑(合流点から帝橋まで)	0.0~2.2	2.2	7.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	斜里川	幾品川	斜里町	字豊倉(町道大正橋から町道以久科橋まで)	0.9~2.6	1.7	14.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
奥薬別川	奥薬別川	字朱円(河口から国道朱円橋まで)		0.0~2.4	2.4	15.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。	
	15河川					22.6		
帯 広	十勝川	北九線川	池田町	近牛(道道近牛橋から町道近牛橋上流0.6kmまで)	0.9~2.8	1.9	2.0~5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		七線川		信取(四線川合流点から管理区間上流端まで)	0.2~1.2	1.0	4.0~5.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		利別川	陸別町	字陸別(町道陸別橋から国道242号陸別橋まで)	102.6~103.2	0.6	15.0	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
		足寄川	足寄町	(合流点から共励橋まで)	0.0~0.6	0.6	100.0	アイスジャムによる水位上昇のため、氾濫の恐れがある。
		万年川	音更町	万年(町道実勝橋から道道万年小橋まで)	0.8~2.0	1.2	5.3	結氷閉塞による水位上昇のため、氾濫のおそれがある。
	5河川					5.3		
合 計		56河川					77.0	

※「区間」は、起点からの距離を示す。上記では、起点から〇Km箇所～〇Km箇所を規制区間として示している。

※「延長」は、規制区間の河川距離を示す。

※「川巾」は、当該区間の堤防から対岸堤防までの距離を示す。

北海道開発局管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道開発局所管】

開	建	名	水	系	名	河	川	名	市	町	村	名	位	置	左	右	岸	名	標	占	有	者	名	面	積	(㎡)	摘	要
札	幌	石	狩	川	豊	平	川	札幌	市			雁来大橋下流左岸	左	0/0~5/5	札幌市		168,251	札幌河川事務所												
												雁来大橋下流左岸第2	〃	5/6~0/7		31,620														
												豊水大橋下流右岸	右	6/7~0/9		52,339														
												豊水大橋上流右岸	〃	2/9~4/9		21,214														
												環状北大橋下流右岸	〃	8/9~6/10		57,911														
												南22条橋下流右岸	右	2/17~8/17		44,314														
												南22条橋上下流左岸	左	2/17~4/18		61,984														
												ミュンヘン大橋下流右岸	右	3/18~2/19		44,006														
												藻岩橋下流右岸	〃	4/19~4/20		47,086														
												一条大橋上流左岸	左	6/13~9/13		15,847														
												南七条大橋上下流右岸	右	7/14~5/15		48,930														
												南大橋上流右岸	〃	6/15~1/16		25,147														
												五輪大橋下流右岸	〃	0/21~2/21		6,667														
												平和大橋上下流右岸	〃	2/12~0/13		札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	29,520													
												石	狩	川		石	狩		市			石狩市八幡	〃	6/2~2/3	石狩市	17,243				
					北生振地先	〃	5/5~6/0	29,123																						
					札幌大橋上流~豊平川合流点	左	7/16~0/18	札幌市	274,935																					
					茨	戸	川						北生振地先(茨戸大橋下流)	右	4/10	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	23,485													
					当	別	川	当	別	町			当別町当別太	〃	3/1~2/2	当別町	49,934													
													当別町下川	〃	1/6~8/6		38,250													
													当別町下川	〃	7/8~3/9		25,013													
					空	知	川	芦	別	市			上芦別町588番地先	左	5/38	芦別市	900													
													富	良	野	市			下五区	左	3/69~4/70	旭川開発建設部 (富良野道路事務所)	10,500							
								西町	右	2/67	富良野市	3,903																		
								字山部	〃	0/80		6,213																		
								下五区	左	6/69		7,091																		
								島の下	〃	0/65		4,655																		
					赤	平	市					茂尻元町北1丁目地先	〃	3/23~4/23	赤平市	1,500														
					石	狩	川	江	別	市			江別市角山地先	〃	0/23	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	22,876													
													〃	〃	0/23	空知総合振興局 (道路管理者)	32,500													
江別市角山地先	〃	7/23	江別市	23,625																										
工業町10番地先	〃	5/24		99,992																										
工業町26番地先	〃	5/23		42,800																										
夕	張	川	江	別	市			江別太179番地先	〃	0/1	札幌開発建設部 (札幌道路事務所)	49,878																		
								長沼町	長沼町3734番地先	〃	5/14	長沼町	6,000																	
								栗	山	町	錦1丁目地先	右	7/16	栗山町	9,761															
											字三日月地先	〃	34/24		5,819															
								由	仁	町					由仁町古川116-14地先	左	0/25	札幌開発建設部 (岩見沢道路事務所)	4,000											

北海道開発局管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名	標 高	占 有 者 名	面 積 (㎡)	摘 要			
札 幌 石 狩 川		幌 向 川	岩見沢市	栗沢町北斗84-1地先	右	2/5~6/5	岩見沢市	4,338	江別河川事務所			
				江別市	豊幌地先	〃	0/2	江別市		24,000		
		漁 川	恵庭市	中島松293-1地先	〃	7/4	恵庭市	25,818	千歳河川事務所			
				牧場53-4地先	左	2/12		18,154				
				牧場125-1番地先	〃	4/12		11,837				
		千 歳 川	北広島市	東の里地先	左	6/19	北広島市	127,167				
		石 狩 川	新篠津村	北2号地先	右	0/45	新篠津村	6,400	岩見沢河川事務所			
		幾春別川	岩見沢市	岩見沢市岡山町	〃	8/14	岩見沢市	28,643				
		石 狩 川	滝川市	新十津川町	字中央192番地先	右	0/92	新十津川町	24,000	滝川河川事務所		
				中島町地先	左	5/90	札幌開発建設部 (滝川道路事務所)	64,960				
					〃	5/90	空知総合振興局 (道路管理者)	8,448				
					〃	5/90	滝川市	90,910				
				滝川市江部乙町	〃	0/105		26,750				
				滝川市江部乙町	〃	0/105	札幌開発建設部 (滝川道路事務所)	25,000				
				雨 竜 町	字尾白利加84-3番地先	右	5/101	雨竜町	28,000			
				空 知 川	滝 川 市	新町地先	〃	25/4	滝川市		50,095	
				石 狩 川	深 川 市	妹背牛町	妹背牛鉄道橋上流右岸	〃	5/111		妹背牛町	8,000
						市道10号線、市道一巳5丁目線、市道一巳7丁目線、市道南2条甲線地先	〃	5/120~0/131	深川市		94,160	
		雨 竜 川	深 川 市	雨 竜 町	字洲本126-24	〃	9/6	雨竜町	1,863			
				北 竜 町	碧水98-1地先及びび和88-4地先	〃	4/13~8/17	北竜町	24,600			
				沼 田 町	達布橋上下流右岸	〃	4/21	沼田町	9,400			
多度志原野地先及び鷹泊橋下流	左			8/31~2/50	深川市	6,700						
幌 加 内 町	字幌加内318-46地先	〃	8/72	幌加内町	2,443							
旭 川 石 狩 川	石 狩 川	旭 川 市	江神橋上流(江神)	〃	2/151~0/152	旭川市	106,814	旭川河川事務所				
			旭川大橋下流(忠和)	〃	8/153~6/154		67,585					
			旭西橋下流(東近文)	右	0/154~0/155		62,817					
			旭西上流	左	6/155~4/156		87,207					
			金星橋下流	右	0/158		13,447					
			金星橋上流(土木現業所)	〃	4/158~6/158		13,932					
			金星橋上流(花咲スポーツ公園)	左	2/158~6/158		33,702					
			花咲大橋下流	〃	2/159~4/159		40,645					
			花咲大橋上流	右	0/160~2/160		24,384					
			北旭川大橋上流(永山7丁目)	左	2/163~6/163		44,401					
			永山橋上流(永山10丁目)	〃	4/164~0/165		28,280					
			永山橋上流	右	6/165~8/165		29,796					
			東鷹栖	〃	4/164~4/165		68,307					
			東鷹栖1線11号	〃	6/163~8/163		7,266					

北海道開発局管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名	料 標 占	有 者 名	面 積 (㎡)	摘 要	
旭	川	石 狩 川	愛 別 町	愛山23線	左	6/191	愛別町	5,850	旭川河川事務所	
			忠 別 川	旭 川 市	旭川市曙(旭川大橋)	〃	0/1~4/1	旭川市		31,680
					旭川市神居(両神橋)	〃	2/2~6/2			7,880
					ツインハーブ橋下流(旭神町)	〃	4/7~2/8			37,504
					ツインハーブ橋上流(旭神町)	〃	6/8~8/8			20,613
					大正橋下流(南8条)	右	8/5~2/6			17,769
					ひじり野大橋下流(東光)	〃	4/9~0/10			33,768
					東神楽町17号	左	0/16~6/16			東神楽町
			東 川 町	東 川 町	東川町西6号	右	8/16~0/17	東川町		22,124
					東川町西8号	〃	6/15~8/15			8,222
					東神楽町志比内	左	4/26			800
			東 神 楽 町	東 神 楽 町	志比内橋上流	〃	2/26	東神楽町		500
					東神橋下流	〃	2/15			3,000
			美 瑛 川	旭 川 市	平成大橋上流(西神楽広場)	右	2/4~6/4	旭川市		57,907
					新開橋下流(西神楽)	〃	0/11~2/11			11,876
					雨粉大橋下流(緑が丘)	〃	0/5~2/5			20,437
					神楽岡	〃	8/4~0/5			23,947
					平成大橋	〃	6/2~8/2			31,412
					雨粉	〃	0/3~6/3			35,981
					美 瑛 町	美瑛町字原野6線	〃			0/34~0/35
			牛 朱 別 川	旭 川 市	旭川市永山町7~8丁目地先	〃	8/7~6/8	旭川市		29,581
					境橋上流(11条22丁目)	左	4/2~6/2			7,046
					豊岡13条12丁目	〃	2/3			3,918
					東旭川町上兵村地先	〃	2/7~6/7			22,478
					東旭川町上兵村地先	〃	8/8			9,452
					旭川市永山町5~6丁目	右	4/6~2/7			31,868
					旭川市東旭川町下兵村地先	左	4/5			9,629
					旭川市豊岡15条6丁目	〃	4/4			6,005
旭川市パルプ町	右	8/2~0/3			8,360					

北海道開発局管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名	標 占 有 者 名	面積 (㎡)	摘 要
函 館	後志利別川	後志利別川	せたな町	久遠郡せたな町北檜山区北檜山103-15地先	右	せたな町	4,487	今金河川事務所
			今 金 町	瀬棚郡今金町字今金445-6地先	"	北海道知事 (道路管理者)	3,875	
					"	函館開発建設部 (八雲道路事務所)	3,875	
小 樽	尻別川	尻別川	蘭 越 町	字大谷180番地2地先	左	小樽開発建設部 (倶知安開発事務所)	12,568	倶知安開発事務所 蘭越分庁舎
				字大谷 栄橋下流	"	蘭越町	3,750	
				字大谷 77-1から84-1地先	"	北海道知事 (道路管理者)	5,085	
室 蘭	鷓 川	鷓 川	む か わ 町	鷓川橋上流右岸	右	むかわ町	7,508	鷓川沙流川河川事務所
				穂別橋上流左岸	左		9/40~0/41	
	沙 流 川	沙 流 川	平 取 町	新平取大橋上流右岸	右	平取町	2,362	
			日 高 町	富川東1丁目762	"	日高町	3,968	
帯 広	十勝川	十勝川	音 更 町	十勝川温泉南16丁目3番地	左	音更町	2,500	帯広河川事務所
				字下土幌北1線	"		6/53	
			帯 広 市	西18条北3丁目6番地先	右	1/61~4/61	40,000	
				西20条北3丁目	"	2/62	13,650	
				西20条北3丁目14番地先	"	4/62~6/62	22,400	

北海道開発局管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道開発局所管】

開 建 名	水 系 名	河 川 名	市 町 村 名	位 置	左 右 岸 名	標 高	占 有 者 名	面 積 (㎡)	摘 要		
帯 広	十 勝 川	十 勝 川	芽 室 町	芽室大橋上流	右	2/68	帯広開発建設部 (帯広道路事務所)	1,600	帯広河川事務所		
				東芽室北1線西19号地先	〃	2/68~5/68	芽室町	25,000	池田河川事務所		
			豊 頃 町	牛首別688番地	〃	1/19	豊頃町	13,515			
		音 更 川	音 更 町	東通15丁目7	〃	0/6~6/6	音更町	33,500	帯広河川事務所		
				東和西3線17番地先	左	6/6~8/6		7,500			
			札 内 川	帯 広 市 中 札 内 村	東和西5線41番地先	〃	2/9~4/9	7,500			
					富士町基線19号468番地先	〃	4/20~6/20	帯広市		8,100	
		利 別 川	本 別 町	中 札 内 村	右	8/32~2/33	中札内村	14,100	池田河川事務所		
				南2丁目22番地1	左	6/39	本別町	12,625			
				南4丁目3番29	〃	1/39		3,105			
網 走	網 走 川	網 走 川	津 別 町	南4丁目3番	〃	0/39	津別町	1,900	北見河川事務所		
				字達美186番16	右	0/48		3,350			
			常 呂 川	常 呂 川	北 見 市	常呂町字常呂492の5地先	左	4/1		北見市	23,096
						端野町一区539番地地先	右	8/37			5,600
						端野町三区137番地1地先	左	8/42			50,246
						春光町6丁目8番の35地先	〃	4/46			100,870
						田端町39-5	〃	6/47			44,857
						川東91番3号地先	右	2/48			71,262
			北見市	北見市	北見市	左	6/54	41,021			
			訓子府町	訓子府町	訓子府町	〃	0/66	21,653			
	置戸町	置戸町	置戸町	〃	2/77	4,875					
	湧 別 川	湧 別 川	湧 別 町	錦24番5地先	右	2/3	湧別町	5,500	遠軽開発事務所		
				中湧別南町846番地先	〃	0/7		4,950			
				北兵村一区722番地先	〃	2/10		5,025			
			遠 軽 町	2条通北8丁目2番地1地先	左	8/22	36,000				
				福路2丁目1番地24地先	右	4/26	36,000				
	清川85番地2地先	左	0/30	9,450							
渚 滑 川	渚 滑 川	紋 別 市	紋別市	上渚滑町和訓辺15番地2地先	左	7/18	紋別市	5,800			
旭 川	天 塩 川	天 塩 川	中 川 町	中川町字豊里 佐久橋下流	左	0/66	北海道知事 (道路管理者)	3,300	名寄河川事務所		
				音 威 子 府 村	音威子府村字音威子府208-1地先	左	8/89	北海道知事 (道路管理者)		1,695	
			〃		〃	8/89	旭川開発建設部 (土別道路事務所)	9,114			
			名 寄 市	名 寄 市	名寄市字砺波名寄大橋下流	〃	0/150~0/151	名寄市		31,110	
					名寄市智恵文12線地先	右	4/136			5,998	
					名寄大橋上流	左	2/151~6/151			10,872	
			名 寄 川	下 川 町	上川郡下川町北町469-11	右	8/20	下川町		8,646	
					下川町三の橋149-3地先	左	2/24			1,250	
留 萌	天 塩 川	天 塩 川	天 塩 町	天塩町字更岸5808-2地先	〃	0/0	北海道知事 (道路管理者)	10,685	幌延河川事務所		
直轄河川	11水系	28河川						4,170,261			

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積 (㎡)	摘要
	石狩川	夕張川	夕張市	夕張市紅葉山526-3、526-26、526-27地先	右	夕張市	2,351.51	札幌建設管理部長沼出張所
	新川	新川	札幌市	札幌市手稲区手稲山口271番地先(第一新川橋下流)	左	札幌市	14,690.98	札幌建設管理部事業課
				札幌市手稲区手稲前田440-2番地先(第一新川橋上流)	右		9,683.81	
				札幌市手稲区手稲前田452-2番地先(森林公園橋下流)	右		15,611.44	
				札幌市手稲区手稲前田672番地先(森林公園橋上流)	右		21,023.94	
				札幌市西区平和1条5丁目7-40(風の子橋)	右		154	
				札幌市西区平和1条3丁目3-32(風の子公園)	右		182	
		札幌市西区平和1条3丁目3-23		右	230			
		札幌市西区平和1条3丁目6-14		右	230			
		札幌市西区平和1条2丁目4-14		右	230			
		札幌市西区西野9条3丁目7-1		左	415.5			
		札幌市西区西野9条3丁目5-2(西野清流公園)		左	110.5			
		札幌市西区西野8条2丁目9-11(左股橋)		左	112			
		札幌市西区西野11条7丁目3(西野風の子公園)		右	1,146.5			
		札幌市西区発寒1条2丁目1-1(南発寒公園)		左	180			
		札幌市西区発寒2条1丁目1-1(かもめ橋)		左	162			
		札幌市西区福井5丁目7番7号(福井山ばと公園)		左	230			
		札幌市手稲区前田5条9丁目(前田56号線)~10条10丁目(排水機場)		左・右	9,496.49			
		石狩川		豊平川	札幌市南区真駒内公園17-90番地地先(五輪大橋下流)		右	
	札幌市南区川沿1条1丁目地先(五輪大橋下流)		左		18,443.52			
	札幌市南区真駒内公園17-90番地先(五輪大橋上流)		右		16,165.13			
	札幌市南区川沿3条1丁目18-1番地先(五輪大橋上流)		左		27,428.3			
	札幌市南区川沿12条1丁目地先(藻南橋上流)		左		48,393.17			
	札幌市南区石山1条4丁目~1条6丁目地先(石山大橋上流)		右		18,457.07			
	厚別川		札幌市清田区北野7条3丁目~5条3丁目(柳瀬橋~高木橋)	左	5,126.5			
			札幌市清田区北野4条3丁目~3条3丁目(高木橋~北野橋)	左	5,098			
			札幌市清田区北野4条4丁目(田の中橋~北野7号橋)	右	1,502.3			
札幌市清田区真栄4条1丁目(真羊橋上流)			左	1,876.5				

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積 (㎡)	摘要
札幌	石狩川	厚別川	札幌市	札幌市白石区川下1条9丁目(厚別鉄北橋下流)	左	札幌市	2,415	札幌建設管理部事業課
				札幌市白石区川下1条9丁目1-7番地先(厚別鉄北橋下流)	左		13,677.31	
				札幌市白石区流通センター5丁目573-38番地先(厚別橋下流)	左		18,002.2	
				札幌市清田区清田1条2丁目35-2番地先(北野橋上流)	左・右		24,014.41	
				札幌市白石区流通センター4丁目987-3番地先(開業橋下流)	左		5,788.87	
				札幌市白石区流通センター3丁目1-10地先	左		日本貨物鉄道㈱北海道保安技術センター	
		篠路新川		札幌市東区中沼西4条1丁目(モエシ団地橋上流)	右	1,050		
		小野津幌川		札幌市厚別区厚別東4条7丁目(小野津幌橋～森林公園)	右	1,539.75		
				札幌市厚別区厚別東3条7丁目(森林公園橋～佐藤橋)	右	1,617.75		
				札幌市厚別区厚別東2条7丁目(佐藤橋～古村橋)	右	991		
				札幌市厚別区厚別東4条6丁目(森林公園橋～佐藤橋)	左	1,525.25		
				札幌市厚別区厚別東1条6丁目(吉谷橋～吉村橋)	左	6,718.43		
				札幌市厚別区厚別中央2条6丁目(原森林橋下流)	左	185.24		
		野津幌川		札幌市厚別区厚別中央5条6丁目(JR函館本線～水恋橋)	左	871.5		
				札幌市厚別区厚別町青葉町11, 12丁目(もみじ橋～紅青橋)	左	2,016		
				札幌市厚別区厚別町青葉町14, 15丁目(小林橋～青葉通橋)	左	6,380.5		
				札幌市厚別区厚別町青葉町14丁目(小林橋下流)	左	212.6		
		望月寒川		札幌市豊平区西岡1条2丁目(天然温泉湯～平西橋)	右	767		
		月寒川		札幌市豊平区福住1条3丁目(羊ヶ丘中央線橋～羊ヶ丘通寒羊橋)	右	1,885		
				札幌市豊平区西岡5条3丁目(福住宅道5号橋～羊ヶ丘通寒羊橋)	左	1,618		
				札幌市豊平区福住1条5丁目～6丁目(羊ヶ丘通寒羊橋～福住橋)	右	1,599		
				札幌市豊平区西岡4条4丁目～6丁目(羊ヶ丘通寒羊橋～西福中央橋)	左	192		
				札幌市豊平区西岡4条7丁目(西福中央橋～福住5号橋)	左	1,939		
				札幌市豊平区福住1条7丁目(西福中央橋～24号落差工)	右	1,218.5		
				札幌市豊平区福住1条9丁目(27号落差工～にしおか橋)	右	558		
				札幌市豊平区月寒東3条16丁目(月寒東5号橋～東北通橋間)	右	505.18		
				札幌市豊平区月寒東2条16丁目(ラウネナイ橋～月寒東5号橋間)	左・右	2,090.7		
				穴の川	札幌市南区石山1条2丁目(青樹虹の橋上流)	左	492.2	
		真駒内川		札幌市南区石山東4丁目(石山こだま公園)	左	1,819.7		

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位 置	左右岸名	占 用 者 名	面積 (m ²)	摘 要	
札幌	新 川	新 川	札幌市	小樽市銭函4丁目78-1地先(第一新川橋下流)	右	札幌開発建設部	39,111.96	札幌建設管理部事業課	
		豊平川		札幌市南区川沿8条1丁目地先(五輪大橋上流)	左		19,189		
	厚別川	札幌市白石区流通センター7丁目地先(厚別鉄北橋上流)		右	24,589.87				
	石狩川	発寒川	札幌市	札幌市北区屯田962-1地先(発寒川遊水地)	右	札幌市	17,500	札幌建設管理部当別出張所	
		当別川	当別町	当別町樺戸町476番地19地先	左	北海道	17,127.75		
				当別町樺戸町106番地21地先	左		12,219.99		
				当別町春日町246番地3地先	右		13,778.67		
				当別町弁華別1116番地14地先	右		6,625.17		
				当別町金沢323番地5地先	左		10,504.03		
				当別町栄町192番地7地先	左		3,236.68		
		旧幌向川	岩見沢市	岩見沢市幌向北2条7丁目地先	左	岩見沢市	2,521.50		
		美唄川	美唄市	美唄市東明町1539番19地先	左	北海道	1,003.19		札幌建設管理部岩見沢出張所
		幌向川	岩見沢市	岩見沢市志文本町5条4丁目10地先	右	岩見沢市	12,169.5		
	岩見沢市栗沢町宮村248番2地先			左	北海道	2,528.67			
	札幌	パンケ歌志内川	砂川市	砂川市三砂町1番地先	右	北海道	3,650	札幌建設管理部滝川出張所	
		柏木川	恵庭市	恵庭市西島松498地先(柏木川第2遊水地)	左	恵庭市	24,895	札幌建設管理部千歳出張所	
堀株川		堀株川	共和町	共和町前田1263地先	左	北海道	1,062	小樽建設管理部共和出張所	
			余市川	余市川	仁木町	仁木町銀山2丁目515地先	左	北海道	1,590
	余市町				余市町黒川町1267番地先	右	北海道	3,300	
赤井川村	赤井川村字都80番地先外	左・右	6,095	小樽建設管理部事業課					
小樽	尻別川	真狩川	ニセコ町	ニセコ町字里見8-1地先	左	ニセコ町	17,032	小樽建設管理部真狩出張所	
		尻別川	京極町	京極町字川西36地先	左	京極町	47,350		
	京極町字川西90-2地先			左	4,932				
	京極町字三崎3-3地先			右	7,548				

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積 (m ²)	摘要
小樽	尻別川	尻別川	喜茂別町	喜茂別町字喜茂別1-9地先	右	喜茂別町	999	小樽建設管理部真狩出張所
				喜茂別町字双葉119番地先	右		2,607	
		喜茂別川		喜茂別町字伏見3番地	右		1,728	
				喜茂別町字川上	右		952	
		尻別川		喜茂別町字鈴川45地先	左		878	
			俱知安町	俱知安町字豊岡40番地先	左	741		
				俱知安町字富士見22番の1地先	左	11,089		
				俱知安町北3条東9丁目27地先	右	11,692		
				俱知安町南10条東2丁目1-2地先	右	6,090		
			俱知安町	俱知安町字富士見23番1地先	左	2,777		
				俱知安町字八幡173番1地先	右	6,030		
				俱知安町南4条東7丁目1-1地先	右	8,342		
		俱知安町字旭29番の3地先		右	4,157			
俱登山川	俱知安町字旭45番の1地先	右	4,850					

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積(㎡)	摘要
小樽	尻別川	倶登山川	倶知安町	倶知安町北3条西4丁目1-5地先	左	北海道	8,500	小樽建設管理部真狩出張所
	貫気別川	貫気別川	洞爺湖町	洞爺湖町字大原150番地	左	小樽開発建設部	540	
	尻別川	尻別川	蘭越町	蘭越町昆布町24番1地先	左	蘭越町	2,100	小樽建設管理部蘭越出張所
		目名川		蘭越町字淀川6番1地先	右		北海道	
		ペンケ目国内川		蘭越町字目名町634番1地先	右	北海道	786	
	朱太川	朱太川	黒松内町	黒松内町245番7地先	右	黒松内町	2,262	
				黒松内町字旭野3地先	左		1,235	
		黒松内町字旭野79番2地先		左	3,420			
		黒松内町字旭野3番地地先外		左	4,655			
	熱郭川			黒松内町字婆沢5-15地先	左		1,000	
梅川	梅川	余市町	余市町港町94地先外	右	余市町	173	小樽建設管理部余市出張所	
朝里川	朝里川	小樽市	小樽市新光5丁目11番1地先	右	北海道	1,491	小樽建設管理部事業課	
勝納川	勝納川	小樽市	小樽市信香町96番1地先外	左・右	小樽市	17,435		
函館	大野川	大野川	北斗市	北斗市村内717-5~701-4地先	右	北海道	14,840	函館建設管理部事業課
	茂辺地川	茂辺地川	北斗市	北斗市茂辺地市ノ渡262番1~280番2	左	北海道	1,500	函館建設管理部事業課
	知内川	ミナゴヤ川	知内町	知内町字湯ノ里182番3地先	左	北海道	1,081.02	函館建設管理部松前出張所
	福島川	福島川	福島町	福島町字福島25番地先	右	函館開発建設部	814.41	
		桧倉川	福島町	福島町字桧倉49番7地先	左	函館開発建設部	6,120.43	
	厚沢部川	厚沢部川	厚沢部町	厚沢部町赤沼町42番1地先	右	厚沢部町	2,200	函館建設管理部江差出張所
				厚沢部町館町236番2地先	右		1,600	
				厚沢部町赤沼町85番9地先	右	北海道	1,600	
	厚沢部町館町51番9地先	右	北海道	1,200				
	安野呂川	厚沢部町	厚沢部町	厚沢部町字上里109番1地先	左		1,600	
天野川	天野川	上ノ国町	上ノ国町字小森429番4地先	右	北海道	500		
			上ノ国町字湯ノ岱577番地先	左		1,250		

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占有者名	面積(㎡)	摘要
函館	落部川	落部川	八雲町	八雲町落部583番地先	右	八雲町	1,750	函館建設管理部八雲出張所
	馬場川	馬場川	せたな町	せたな町瀬棚区字共和601-3地先	左	北海道	896	函館建設管理部今金出張所
室蘭	胆振幌別川	胆振幌別川	登別市	登別市大和町1丁目17-3地先	右	北海道	1,347.5	室蘭建設管理部登別出張所
	富岸川	富岸川	登別市	登別市富岸町1丁目18番7地先	左	登別市	1,072	室蘭建設管理部登別出張所
	日高幌別川	日高幌別川	浦河町	浦河郡浦河町字西幌別520地先	右	浦河町	200	室蘭建設管理部浦河出張所
	礼文華川	礼文華川	豊浦町	虻田郡豊浦町礼文華150番11地先	左	豊浦町	1,968.39	室蘭建設管理部洞爺出張所
	貫気別川	貫気別川	豊浦町	虻田郡豊浦町浜町17番20地先	左	豊浦町	1,160.5	
	長流川	長流川	伊達市	伊達市上館山町63番25地先	左	伊達市	2,000	室蘭建設管理部洞爺出張所
	厚真川	厚真川	厚真町	勇払郡厚真町表町192番地先	右	厚真町	2,400	室蘭建設管理部苫小牧出張所
旭川	石狩川	雨紛川	旭川市	旭川市神居町上雨紛13-6地先	左	北海道	9,498.5	旭川建設管理部事業課
		ヨシカシュッペ川	鷹栖町	鷹栖町11線13号7540地先	右		900.5	
		愛別川	愛別町	愛別町字厚生398-1地先	左		2,400	
		富良野川	富良野市	富良野市字学田4231-5地先	右		4,000	
			中富良野町	中富良野町東町22番21～22番28	左	中富良野町	4,646	旭川建設管理部富良野出張所
	布部川	富良野市	富良野市字扇山296地先	右	北海道	1,650		
	鷓川	鷓川	占冠村	占冠村字シムカブ原野53-2地先	右	占冠村	1,286.25	旭川建設管理部士別出張所
	天塩川	剣淵川	剣淵町	剣淵町東町1659地先	右	剣淵町	26,125.26	
			士別市		士別市西4条北1丁目425-9地先	右	北海道	
						士別市南士別町1313番1地先	左	
留萌	小平薬川	小平薬川	小平町	小平町字達布982-1地先	左	小平町	1,932	留萌建設管理部事業課
				小平町字達布982-1地先	左	北海道	3,157	
				小平町字住吉470地先	左	北海道	2,304.72	
				小平町字字本郷729-1地先	左		1,267	
				小平町字字本郷729-1地先	左		5,024.89	
	古丹別川	古丹別川	苫前町	苫前町古丹別972番地先	右	苫前町	7,511	留萌建設管理部羽幌出張所
稚内	頓別川	兵知安川	中頓別町	中頓別町上駒7番2地先	左	北海道	3,925.57	稚内建設管理部歌登出張所
		頓別川	浜頓別町	浜頓別町下頓別3103番1地先	右	稚内開発建設部	910	
	フーレップ川	フーレップ川	枝幸町	枝幸町字風烈布1192番4地先	左		1,089	
	天塩川	下エベコロベツ川	豊富町	豊富町上サロベツ475-2地先	右	北海道	362.3	
						5,289	稚内建設管理部事業課	

北海道管理河川の河川敷地内雪堆積場

【北海道所管】

建設 管理部名	水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積(㎡)	摘要
網走	常呂川	無加川	北見市	北見市留辺薬町旭3区198番8地先	右	北見市	3,003.46	網走建設管理部北見出張所
				北見市留辺薬町上町143番10地先	右		818.93	
				北見市東相内町640番5地先	左		12,885.74	
	佐呂間別川	佐呂間別川	佐呂間町	佐呂間町字若佐19番1地先	右	佐呂間町	1,989.84	網走建設管理部遠軽出張所
				佐呂間町字永代町154番3地先	左		4,000	
	湧別川	生田原川	遠軽町	遠軽町生田原652番2地先(平和橋上流)	右	遠軽町	2,760.9	網走建設管理部遠軽出張所
		湧別川		遠軽町白滝348番地1地先	左		6,032	
	渚滑川	オシラネツッ川	滝上町	滝上町字オシラネツッ原野2501番1	右	滝上町	840	網走建設管理部紋別出張所
	斜里川	斜里川	清里町	清里町字向陽941番地先	右	北海道	2,187.82	網走建設管理部斜里出張所
				清里町字札弦町32番地先	左		2,133.51	
清里町羽衣町38番2地先				左	清里町	2,000		
帯広	十勝川	美生川	芽室町	芽室町東芽室南2線41-6地先	右	芽室町	7,566.77	帯広建設管理部事業課
		音更川	上士幌町	上士幌町字上音更東4線270-1地先	右	上士幌町	4,500	
		然別川	鹿追町	鹿追町美蔓西19線23-1地先	右	鹿追町	5,114.06	帯広建設管理部鹿追出張所
		佐幌川	新得町	新得町5条南7丁目3番1地先	右	新得町	3,998.5	
		利別川	足寄町	足寄町栄町1丁目17番地先	右	足寄町	5,398.19	帯広建設管理部足寄出張所
			陸別町	陸別町字陸別原野分線10番4地先	左	陸別町	4,200	
		美里別川	本別町	本別町新町17番3地先	左	本別町	5,985.12	
		浦幌川	浦幌町	浦幌町字材木町2番地2地先	左	浦幌町	1,122	帯広建設管理部浦幌出張所
	礼文内川	豊頃町	豊頃町中央新町166番地先	右	豊頃町	4,565		
	サラベツ川	更別村	河西郡更別村字更別741-1地先	右	更別村	1,046.56		
当縁川	当縁川	幕別町	幕別町忠類錦町444-1地先	右	幕別町	2,000	帯広建設管理部大樹出張所	
豊似川	豊似川	広尾町	広尾町字紋別区画外152-3地先	左	広尾町	1,159.33		
楽古川	楽古川		広尾町字ラッコベツ56番3地先	右		4,972		
広尾川	広尾川		広尾町字チシュウス126-2地先	右		1,330		
釧路	庶路川	庶路川	白糠町	白糠町西庶路東3条南3丁目1番31地先	右	白糠町	10,100.5	釧路建設管理部事業課
	阿寒川	舌辛川	釧路市	釧路市阿寒町中央2丁目25番地先	左	釧路市	2,802.5	
				釧路市阿寒町北新町2丁目25番地先	左		6,499.85	
	釧路川	鑑別川	弟子屈町	弟子屈町桜丘1丁目58番1地先	右	北海道	9,512	釧路建設管理部弟子屈出張所
	標津川	標津川	中標津町	中標津町東20条北2丁目1-1地先	左		2417.91	釧路建設管理部中標津出張所
				中標津町東15条北3丁目1-1地先	左	7,499.98		
羅臼川	羅臼川	羅臼町	羅臼町富士見町7-10地先	左	羅臼町	8,752		
			羅臼町緑町299-1地先	右		1,616.5		
	46水系	93河川					1,060,163.12	

札幌市管理河川の河川敷地内雪堆積場

【札幌市所管】

水系名	河川名	市町村名	位置	左右岸名	占用者名	面積 (m ²)	摘要
石狩川	雁来川	札幌市	札幌市東区東雁来8条2丁目地先	左	札幌市	1,610.11	札幌市下水道河川局
	西野幌川	札幌市	札幌市厚別区下野幌テクノパーク2丁目23-7	左・右		1,224.54	
	吉田用水	札幌市	札幌市清田区北野3条3丁目15番・20番・21番	左・右		3,358.50	

令和6年 北海道の融雪災害対策

発行	北海道防災会議 北海道融雪災害対策連絡部
発行年月	令和6年3月
連絡先(事務局)	北海道総務部危機対策局危機対策課内 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL:011-204-5900(ダイヤルイン) FAX:011-231-4314